

農林水産大臣賞（団体の部）

中山間地域集落において、集落一丸となって被害を撲滅。その取組は県内外の集落の模範として貢献。

松尾集落

よしかつ

（代表者：集落代表 遠山好勝）

主な取組

熊本県あさぎり町

昭和29年に山林を開拓して入植した中山間地域の集落において、専門家による指導を契機として、集落の全住民が参加した対策の推進が実現。

集落の地理的環境に適応し確実な閉鎖が可能な、効果の高い侵入防止柵の設置方法を検討・実践するとともに、放任果樹の除去、藪・雑木林の刈払いなど、野生鳥獣を寄せ付けない集落づくりの取組を、全住民が自らの農地等において実践する。

また、集落ぐるみでわな猟の狩猟免許取得を推進し、捕獲対策の強化にも取り組む。

これらの取組により、かつては山林付近では収穫が皆無となるなど深刻であった鳥獣被害の撲滅を実現。営農意欲も向上し、放任果樹園の復旧や特産加工品の販路拡大にも挑戦。視察の受入や大学と連携した鳥獣被害対策等の情報発信など、県内外の集落の模範として貢献している。

専門家による適切な指導の下、集落一丸となり取り組むことによって被害を撲滅することができる、中山間地域集落の取組のモデルとして大いに評価される。

農村振興局長賞（団体の部）

鳥獣被害に悩む農業者と食肉処理施設との連携により
ジビエ利活用と被害対策推進の両立を実現。

一般社団法人 阿久根市有害鳥獣捕獲協会

（代表者：会長 牧尾 ^{まさつね} 正恒）

主な取組

鹿児島県阿久根市

鳥獣被害に悩む農業者と食肉処理施設との効果的な
連携体制を構築し、ジビエに適したわな猟による鳥獣
の捕獲と良質な食肉の供給を積極的に推進。

銃猟中心であった地域の農業者にわな猟の狩猟免許
の取得を働きかけ。

（25年度末：26人→27年12月：47人 わな猟免許取得者数）

農業者と食肉処理施設との緊密な連絡体制を整備す
ることで、捕獲された鳥獣が短時間で搬入される体制
が整えられている。

また、食品衛生責任者の資格取得者を多数確保。

（27年12月：18人）

こうした取組により、市内で捕獲された鳥獣の9割
（全国では1割程度）が施設に搬入され、ジビエとして処理
されるとともに、被害対策も加速化。

（施設設置後、イノシシは約3倍、シカは約10倍に捕獲数が増加）

ジビエの効率的な利活用体制を整備することにより、
被害対策と両立する取組のモデルとして評価される。

農村振興局長賞（団体の部）

住民との信頼関係に基づく連携により、効率的な鳥獣被害対策を推進。地域自らによる被害対策を後押し。

猪苗代町

ぜんご ひろし
（町長：前後 公）

主な取組

福島県猪苗代町

平成22年に鳥獣被害対策の専任職員を配置し、巡回等を通じて町内の住民の信頼を得ることで、住民と行政が連携した効果的な鳥獣被害対策の取組が実現。

ニホンザルやツキノワグマをはじめとした加害獣をラジオテレメトリー調査により監視することで、群れの位置や個体の移動状況を把握するとともに、巡回により得られた群れの位置状況や出没、被害状況等の情報をメールマガジンで提供。

（平成27年11月：159名 メールマガジン登録者数）

住民自らの判断で適切に鳥獣に対応することが可能な環境を整えるとともに、捕獲隊による効率的な駆除にも活かされる。

地域自らによる対策の推進を図るため、地域独自の対策組織の設立を目指し、研修会の開催や助言指導も積極的に実施。町内には独自の対策組織の取組により被害を撲滅する集落も現れている。

（平成19年：170万円→26年：30万円 町のニホンザル被害金額）

鳥獣被害の問題を抱える地域を地方行政が支援する取組のモデルとして評価される。

農村振興局長賞（団体の部）

丁寧な合意形成に基づき、多様な主体が一体となった地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進。

かみのむら

上ノ村自治会獣害対策協議会

（代表者：山口 俊博）

主な取組

三重県津市

丁寧な住民説明による合意形成に基づき、非農家等も含めた地域住民（平成27年11月：79戸）が一体となった対策の推進が実現。

国の交付金で整備した侵入防止柵（集落の周囲約8km）をデータベースで管理し、点検保守作業をシステム化。自治会の住民が総出で点検・管理を行う。

さらに、学生による狩猟免許の取得やパソコンとセンサーカメラを活用した被害対策、地元狩猟者による捕獲の指導、90歳近い高齢者による柵資材の内職作業など、世代を問わず活躍の場を提供。新技術も積極的に導入。企業のCSR活動による放任果樹の引き取りや休耕田の作付けも行われる。

こうした取組により、野生鳥獣の捕獲数の増加など、（平成25年度：57頭→26年度：114頭 1/ツ、2/ツ、3/ツの捕獲数）対策の効果が現れ、被害金額の大幅な減少を実現。

（平成22年：448万円→27年：97万円 被害金額）

多様な主体が共存する地域における合意形成を基にした取組のモデルとして評価される。

農村振興局長賞（個人の部）

地域に適応した恒久電気さくによる防御対策等の開発とその普及に取り組む。

主な取組

なかもり ただよし
中森 忠義 氏

岩手県八幡平市

平成22年度に鳥獣被害対策アドバイザーとなり、地域条件に適応した恒久電気さくによる防御対策等の開発・普及のため、県全域において積極的な指導等に取り組んでいる。

従来の簡易型電気さくでは対応が困難な積雪地域の大規模ほ場等において効果の高い恒久電気さくの設置方式とその関連技術を開発、研修会などにおいて設置方法等を直接指導し、普及を推進。

また、地域自らが正しい知識に基づく効果的な設置・管理を行うことができるよう、大規模農場やJA、農機具販売店、若手農業者等の多様な主体を地域の担い手として、その育成指導も行っている。

中森氏の取組により、恒久電気さくを導入する農業者は年々増加。県内各地で被害の撲滅を実現している。

（新規導入 平成25年度：5戸16ha 26年度：7戸22ha 27年度：7戸65ha
3年間のべ 19戸103ha ）

（50haの農地に周囲約5km、140万円の経費で恒久電気さくを設置した事例では、単年度で約1000万円の被害を撲滅など）